

2025年度

定 時 総 会

議 案 書

2025年5月19日（月）

於：シェラトン都ホテル大阪

一般社団法人大阪府雇用開発協会

会 議 次 第

開 会

議 事

- 第 1 号議案 2 0 2 4 年度事業実施報告の件 1
- 第 2 号議案 2 0 2 4 年度収入支出計算報告の件 7
- 第 3 号議案 2 0 2 4 年度監事監査報告の件 17
- 第 4 号議案 2 0 2 5 年度事業実施計画（案）の件 19
- 第 5 号議案 2 0 2 5 年度収入支出予算（案）の件 25
- 第 6 号議案 会員に関する規定（改正案）の件 29
- 第 7 号議案 危機管理規程（新設案）の件 31
- 第 8 号議案 役員改選（案）の件 33

閉 会

第 1 号 議 案

2024年度事業実施報告の件

2024年度事業実施状況報告
(2024. 4. 1～2025. 3. 31)

☆会務関係事業

項目	事業内容 (※は大阪労働局との連携事業を表す)	実施時期	備考
総会・理事会の開催	<ol style="list-style-type: none"> 第1回理事会を開催し、総会付議事項及び協会運営に関する事項等について審議、表決を得た。 定時総会を開催し、2023年度事業実施報告、収支計算報告、2024年度事業実施計画(案)、収支予算(案)、定款の変更に関する件(案)、役員補選(案)等について審議、表決を得た。 第2回理事会を開催し、役員を選任について表決を得た。 第3回理事会を開催し、2024年度補正予算(案)、2025年度事業実施計画(案)、収支予算(案)について審議、表決を得た。 	<p>5月20日(月)</p> <p>5月20日(月)</p> <p>5月20日(月)</p> <p>3月7日(金)</p>	<p>大阪新阪急ホテル 第1回 理事 27名 監事 1名</p> <p>出席者 71名 委任状 764名</p> <p>第2回 理事 27名 監事 1名</p> <p>コクヨ株式会社 大会議室 理事 18名 監事 1名</p>
基盤拡大強化関係事業	<ol style="list-style-type: none"> 「基盤拡大強化委員会」による協会事業の進捗管理、会員拡大(会費額改定)及び財務処理(費用対効果)等について検討・検証を行い、会員サービスの充実を図った。 機関誌(「OSAKA雇用開発REPORT」)の発行、ホームページ、諸会議・セミナー等の機会をとらえ協会活動の周知・広報を積極的に行い、協会事業の利用促進、会員の獲得を図った。 大阪労働局、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構大阪支部等と連携会議を開催し、事業推進・連携方策等について協議を行った。(※) 大阪労働局と連携し府内ハローワーク単位に設立されている地域雇用開発協会との共催セミナーを開催し、情報交換や各地域協会との連携協力関係の強化を図った。(※) 会員からの紹介カードによる事業所や、協会事業を通じて把握した未加入事業所へ、文書・訪問等による加入勧奨を行った。 	<p>7月12日(金) 11月22日(金) 1月21日(火)</p> <p>「OSAKA雇用開発REPORT」発行 夏号 6月3日発送 秋号 10月21日発送 新春号1月24日発送</p> <p>5月9日(木) 28日(火)</p> <p>10月30日(水)</p> <p>年間</p>	<p>コクヨ(株) 会議室 出席委員 11名 出席委員 14名 出席委員 14名</p> <p>1,300部</p> <p>大阪労働局職業安定部 会議室</p> <p>共催セミナー 97名参加 意見交換会 75名参加</p>
会員管理・財務運営関係事業	<ol style="list-style-type: none"> 創意工夫を凝らした業務運営に努め、効果的・効率的な事業の推進に努めた。 業務の効果的・効率的な運営に努め、業務運営の的確・確実な実施により職員の意識改革と会員及び利用者サービスの拡充を図った。 	<p>年間</p> <p>年間</p>	

項目	事業内容 (※は大阪労働局との連携事業を表す)	実施時期	備考
会員管理・財務運営関係事業	<p>3. 会員管理を適切に行い、負担金収入、機関誌広告料等の事業収入増に取り組み安定的な財政基盤の確立に努めた。</p> <p>4. 事業・予算の計画的・効率的な執行と協会財務の適正な運営に努めた。</p>	<p>会員数 (年度末見込み) 1, 179件</p> <p>年間</p>	<p>会費収入 26,874,560円 納付率 98.99%</p>
啓発事業推進・会員サービス関係事業	<p>1. 高齢者雇用優良事業所、障害者雇用優良事業所、永年勤続障害者の表彰を行った。(※)</p> <p>2. 推進委員会を開催し、協会事業の企画運営に関する検討、協議を行うとともに、委員相互の交流研鑽を図り、協会の円滑な運営に努めた。</p> <p>3. 会員企業の雇用の安定と事業発展に資するため、時宜に応じたテーマにより「講演会」、「研修会」等の開催に努めた。(「新春講演会」等)</p> <p>4. 労働・雇用に関する一体的な情報提供サービスの実施に努めた。</p> <p>・厚生労働省、大阪労働局、大阪府、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構大阪支部・公益社団法人大阪労働基準連合会をはじめ関係機関・団体における雇用・労働に関する情報を総合的に集約し、早期の提供に努めた。</p> <p>・障害者雇用啓発冊子「働く広場」、高齢者雇用啓発冊子「エルダー」の提供。(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構から会員企業あてに直送)</p> <p>・会員企業の突然の倒産に際し、多数の従業員の再就職支援に当って、大阪労働局並びにハローワーク門真と連携し、求職者情報の提供希望を会員企業に呼びかけるなどの支援事業に取り組んだ。</p> <p>・有効求人倍率が8倍を超える高校卒業予定者の厳しい採用状況を踏まえ、高校2年生へのキャリア教育や若年労働力確保策等に関して、大阪労働局への提言に向けてアンケート事業を実施。</p> <p>5. 大阪新卒者等人材確保推進本部と連携して人材確保及び雇用・就労支援事業を推進した。 (主な事業) 合同求人説明会、就職面接会等(※)</p> <p>6. 社会・経済の変化に対応し、会員企業の雇用の安定、雇用の維持、促進に資するため、広汎なテーマにわたる労務管理セミナーを開催する。</p>	<p>10月4日(金)</p> <p>年3回 7月12日(金)</p> <p>10月16日(木)</p> <p>11月22日(金)</p> <p>新春講演会 1月9日(木)</p> <p>年間</p> <p>「働く広場」 毎月25日発行 「エルダー」 毎月1日発行</p> <p>12月初旬から、1月末頃</p> <p>3月初旬から3月末頃</p> <p>年間</p> <p>6月4日(火) 3steps 就職フェア</p> <p>年間 (雇用管理等セミナー事業へ詳細記載)</p>	<p>プリムローズ大阪 高齢者雇用 1社 障害者雇用 7社 永年勤続障害者5名</p> <p>コクヨ会議室 15名</p> <p>だいせん聴覚高等 支援学校外 16名 19名</p> <p>シェラトン都 ホテル大阪 96名</p> <p>機関誌等への情報記事の掲載及び資料の同梱等</p> <p>理事企業を含め、約130社の会員企業から支援のご連絡を頂いた</p> <p>理事企業を含め61社の会員企業から回答を頂いた</p> <p>梅田スカイビル アウラホール 48社 145名</p>

☆労働相談事業

項目	事業内容 (※は大阪労働局との連携事業を表す)	実施時期	備考
労働相談事業	<p>1. 企業からのニーズに応じて、高齢者、障害者の雇用促進をはじめとした雇用・労働問題全般(採用、求人、助成金、雇用管理等)に係る個別相談、行政機関等へのコーディネート等を実施した。</p>	年間	(令和7年3月末現在) 12件

☆障害者・高年齢者雇用関係事業

項 目	事 業 内 容 (※は大阪労働局との連携事業を表す)	実 施 時 期	備 考
障害者雇用相談援助事業	1. 主に会員企業からの相談に応じて、障害者の雇入れ及びその雇用の継続を図るための一連の雇用管理についての援助、相談を実施した。	年間 (新規事業)	(令和7年3月末現在) 4件
障害者雇用啓発事業	1. 障害者雇用関係表彰を行った。(協会顕彰基金事業) ・顕彰委員会 ・障害者雇用優良事業所表彰 ・永年勤続障害者表彰 2. 障害者雇用好事例、その他障害者雇用に関する情報を収集し、啓発誌「H. E. C. 76号」を発行する。(編集委員会を開催し編集方針等を決定する。) 3. 障害者雇用に関する啓発・広報の実施及び障害者雇用促進法や助成金制度についての周知広報を行った。(※)	8月6日(火) 10月4日(金) 10月4日(金) 編集委員会 10月28日(月) 3月3日発行 年間	プリムローズ大阪 6名出席 7社表彰 5名表彰 10名出席 1320部 機関誌配布時 リーフレット同梱
障害者雇用援助等事業	1. 障害者雇用促進・雇用管理に関する研修・講習会、セミナー等を開催する。 ・「障害者雇用管理セミナー」 ・「障害者の働く職場見学会」 ・「障害者雇用の実例紹介セミナー」 ・「障害者雇用管理セミナー」 2. 大阪労働局等との共催により「障害者就職面接会」を開催した。(予定) (※) 3. 精神・発達障害者しごとサポーター養成講座 (※) (オンライン開催) 4. 企業と特別支援学校との情報交換会 (※) 5. 施設見学会	年間 〔9月17日(火) 3月4日(火) 11月14日(木) 第1回 9月26日 (木) 第2回 2月27日 9月6日(金) 12月23日(月) 12月11日(水) 10月16日(水)	大阪市職リハ (8社10名) 大阪障害者C (10社12名) コクヨKハート (15社19名) マイドーム大阪 82社708名 マイドーム大阪 84社626名 218名受講 239名受講 企業 16社 支援学校 15校 だいせん聴覚高等支援学校 10社 16名
高年齢者雇用啓発事業	1. 高年齢者雇用優良事業所表彰を行った。(※)	10月4日(金)	プリムローズ大阪 表彰 1社
高年齢者雇用援助事業	1. 中・高年齢者を対象に在職中から高齢期における経済プラン、ライフプランに関するセミナーの開催。(概ね50歳以上対象) ○「いきいきマイライフセミナー」の開催 (2日間コース：年2回 1日コース：年1回) <プログラム> ・社会保険制度の仕組みと手続き ・生涯経済プラン ～50歳以降のライフプラン～ ・やさしい健康管理 ～メタボリック・ロコモティブシンドロームからの身体メンテナンス術～	年間 第1回 7月11～12日 (木～金) 第2回 11月21～22日 (木～金) 第3回 2月20日(木)	たかつガーデン 参加者 9名 10名 11名

項目	事業内容（※は大阪労働局との連携事業を表す）	実施時期	備考
高年齢者 雇用援助事業	2. 高齢社員活用セミナーについて	1月29日（水）	産創館 6社 7名
	3. シニア就職面接会の開催について（※）	3月 6日（木）	OMMビル 31社
	4. 高齢者活躍人材確保育成事業連絡会議（大シ協）参画について	2月28日（金）	大阪シルバー人材センター協議会会議室

☆若年者雇用関係事業

項目	事業内容（※は大阪労働局との連携事業を表す）	実施時期	備考
若年労働力確保 関係事業	<p>1. 社会人マナーの基本を取得させるため、新規大卒等新入社員を対象とした社員研修の開催した。</p> <p>2. 中堅・中小企業等の採用担当者・経営者を対象に、採用活動・採用選考・人材育成等に際して参考となる情報・ノウハウ等を提供するセミナーの開催。</p> <p>3. 学内合同企業説明会の開催及び大学等主催の学内合同企業説明会への協力(会員企業等の参加を誘導)により、中堅・中小企業の人材確保と学生の就職活動を支援した。 ○大学等（順不同） ①近畿職業能力開発大学校 ②大阪工業大学、③大阪電気通信大学 ④近畿大学、⑤摂南大学 (兵庫雇用開発協会共催：②③④⑤)</p> <p>4. 新卒者採用情報掲示板の活用</p> <p>5. 大阪新卒応援ハローワークと連携して企業説明会を開催した。（※） ①D a i l y 企業説明会 ②企業説明付き就職面接会 ③企業説明付き就職面接会 ④合同企業面接会 ⑤就職面接会</p> <p>6. 大学卒業予定者等若年者を対象とする合同就職面接会を大阪新卒者等人材確保推進本部等と連携して開催し、企業の人材確保と若年者の就職活動を支援した。（※）</p> <p>7. 障害のある学生について、大学との協力関係を基に情報交換を行い、ハローワークとの連携等により、随時個別の就職支援を行った。 ○障害のある学生のインターンシップ</p> <p>8. 外国人留学生対象の企業説明会・就職面接会を開催した。（※）</p> <p>9. 高校卒業予定者を対象に合同求人説明会を開催した。（※）</p>	<p>出張・個別開催 (4月～5月) 通常開催 4月2～3日 (火～水)</p> <p>雇用管理セミナー 事業へ掲載</p> <p>3月～1月 ① 3月 6日（水） 4月10日（水） ② 5月13～17日 (月～金) ③ 5月20～30日 (月～木) 6月24～26日 (月～水) 7月29～31日 (月～水) ④ 7月17日（水） ⑤11月7日（木）・ 25日（月）</p> <p>年間</p> <p>① 7月22～23日 10月21～22日 ② 8月 7～ 9日 ③ 9月25～27日 ④ 11月 6日 ⑤ 11月13～15日</p> <p>6月 4日 3 s t e p 就活フェア</p> <p>年間</p> <p>就職面接会 6月27日（木） 11月 8日（金）</p> <p>10月29日（火）</p>	<p>たかつガーデン 参加者 22名</p> <p>大学毎の実績 4社 24名 4社 12名 13社 5名 (オンライン) 12社 11名 (一部オンライン) 5社 10名 (一部オンライン) 5社 6名 12社 19名 2社 2名</p> <p>93社登録 (3月末日現在)</p> <p>新卒応援HW ① 6社 14名 6社 3名 ② 21社 133名 ③ 21社 92名 ④ 20社 198名 ⑤ 20社 91名</p> <p>48社 145名</p> <p>令和7年 3月末現在 応募 3社</p> <p>105社 822名 98社 611名</p> <p>43社 79名</p>

☆雇用管理等セミナー事業

項目	事業内容(※は大阪労働局との連携事業を表す)	実施時期	備考
雇用管理等 セミナー事業	1. 新入社員研修(出張・個別開催)の取組み 新入社員研修(通常開催)	(4月～5月) 4月2～3日 (火～水)	たかつガーデン 22名参加
	フォローアップ研修 " (出張セミナー)	10月7日(月) 10月8日(火)	20名参加 18名受講
	2. 人事労務初任者のための知って得するセミナーについて	4月12日(金) 2月7日(金)	たかつガーデン 39名参加 28名参加
	3. 障害者雇用管理セミナーについて ○障害者雇用管理セミナー	9月17日(火) 3月4日(火)	大阪市職リハ 8社 10名 大阪障害者C 12社 15名 コクヨKハート 15社 19名
	○障害者雇用の事例紹介&職場見学会(同時開催)	11月14日(木)	
	○障害者雇用助成金セミナー	6月6日(木)	産創館 16名
	4. 障害者の働く職場見学会の取組み	9月17日(火) 11月14日(木)	大阪市職リハ コクヨKハート (同時開催)
	5. いきいきマイライフセミナーの取組み <プログラム> ・社会保険制度の仕組みと手続き ・生涯経済プラン～50歳以降のライフプラン～ ・やさしい健康管理 ～メタボリック・ロコモティブシンドローム からの身体メンテナンス術～ ・オンライン年金セミナー	第1回(木～金) 7月11～12日 第2回(木～金) 11月21～22日 第3回 2月20日(木) 12月17日(火)	たかつガーデン 9名受講 10名受講 11名受講 14名受講
	6. 健康管理セミナーについて メンタル・身体両面の健康管理	6月8日(土) 11月9日(土)	ドーンセンター 10名受講 6名受講
	7. 人材育成プログラムセミナーについて ・次世代女性リーダー養成セミナー ・" ・中堅社員研修 ・" ・先輩社員化研修 ・人材育成(出張)セミナー ・リーダー養成(出張)研修	6月27日(木) 2月17日(月) 7月24日(水) 2月25日(火) 2月13日(木) 6月14日(金) 8月2日(金)	たかつガーデン 27名受講 13名受講 31名受講 17名受講 5名受講 14名受講 20名受講
8. 雇用管理セミナーについて ○労働関係法セミナー(全2回) ・第1回「働き方改革と新たな展開」 ・第2回「今後の法改正等の方向性」 ・「働き方改革セミナー」(社労士会館) ・改正労働法セミナー ○メンタルヘルスとハラスメント ・今どきのハラスメント ・ハラスメントセミナー(産創館) ・ハラスメント研修(出張開催) ・" ・" ・" ○派遣先事業所向けセミナー(産創館) ○雇用関係助成金セミナー(産創館) ○外国人雇用管理セミナー(オンライン併用) ○リスク回避シリーズセミナー ○高齢社員活用セミナー(産創館) ○法律基礎セミナー(たかつガーデン) ○若手人材育成オンラインセミナー	年間 6月20日(木) 7月19日(金) 9月19日(木) 12月6日(金) 年間 7月5日(金) 12月10日(火) 9月25日(水) 9月26～27日 10月30日(水) 1月16日(木) 9月24日(火) 10月17日(木) 7月26日(金) 2月26日(水) 1月29日(水) 11月26日(火) 11月12日(火)	産創館 14名受講 18名受講 23名受講 16名受講 たかつガーデン 32名受講 8名受講 20名受講 19名受講 20名受講 20名受講 18名受講 12名受講 25名(会場9名) 3名受講 8名受講 15名受講 10名受講	
9. 人事労務研究会について (産創館)	1月24日(金)	1名受講	
10. 新春講演会の取組み (シェラトン都ホテル大阪)	1月9日(木)	96名受講	

第 2 号 議 案

2024年度収入支出計算報告の件

2024年度 収入支出計算書

2024.4.1~2025.3.31

(単位:円)

科 目	当初予算額	補 正 額	補正後予算額	決 算 額	差 異
I 事業活動収支の部					
1. 事業活動収入					
基本財産運用収入	0	0	0	1,900	△ 1,900
基本財産利息収入	0	0	0	1,900	△ 1,900
基本財産利息収入	0	0	0	1,900	△ 1,900
特定資産運用収入	1,000	3,000	4,000	3,601	399
特定資産利息収入	1,000	3,000	4,000	3,601	399
特定資産利息収入	1,000	3,000	4,000	3,601	399
会 費 収 入	26,540,000	335,000	26,875,000	26,899,560	△ 24,560
会 費 収 入	26,540,000	335,000	26,875,000	26,899,560	△ 24,560
会 費 収 入	26,540,000	335,000	26,875,000	26,899,560	△ 24,560
負 担 金 収 入	6,635,000	△ 3,223,000	3,412,000	3,411,500	500
負 担 金 収 入	6,635,000	△ 3,223,000	3,412,000	3,411,500	500
負 担 金 収 入	6,635,000	△ 3,223,000	3,412,000	3,411,500	500
事業活動収入計(A)	33,176,000	△ 2,885,000	30,291,000	30,316,561	△ 25,561

(単位:円)

科 目	当初予算額	補 正 額	補正後予算額	決 算 額	差 異
2. 事業活動支出					
事業費支出	23,752,000	118,000	23,870,000	23,698,102	171,898
給料手当支出	10,670,000	△ 21,000	10,649,000	10,646,558	2,442
福利厚生費支出	1,481,000	△ 3,000	1,478,000	1,473,818	4,182
会議費支出	4,122,000	37,000	4,159,000	4,158,181	819
旅費交通費支出	192,000	11,000	203,000	200,950	2,050
通信運搬費支出	1,159,000	△ 32,000	1,127,000	1,122,864	4,136
消耗品費支出	464,000	△ 144,000	320,000	317,872	2,128
印刷製本費支出	2,972,000	△ 67,000	2,905,000	2,770,879	134,121
賃貸料支出	54,000	△ 54,000	0	0	0
諸謝金支出	2,292,000	△ 3,000	2,289,000	2,287,820	1,180
負担金支出	346,000	393,000	739,000	719,000	20,000
雑役務費支出	0	1,000	1,000	160	840
管理費支出	11,423,000	△ 32,000	11,391,000	11,338,634	52,366
給料手当支出	3,521,000	328,000	3,849,000	3,848,045	955
福利厚生費支出	623,000	△ 9,000	614,000	609,755	4,245
会議費支出	900,000	△ 264,000	636,000	635,134	866
旅費交通費支出	36,000	△ 12,000	24,000	15,613	8,387
通信運搬費支出	450,000	36,000	486,000	484,513	1,487
消耗品費支出	20,000	51,000	71,000	70,951	49
印刷製本費支出	90,000	121,000	211,000	210,032	968
光熱水料費支出	168,000	△ 72,000	96,000	97,145	△ 1,145
賃貸料支出	4,202,000	233,000	4,435,000	4,424,027	10,973
租税公課支出	578,000	△ 29,000	549,000	528,650	20,350
負担金支出	720,000	△ 394,000	326,000	325,572	428
雑役務費支出	115,000	△ 21,000	94,000	89,197	4,803
事業活動支出計(B)	35,175,000	86,000	35,261,000	35,036,736	224,264
事業活動収支差額(A)-(B)=(C)	△ 1,999,000	△ 2,971,000	△ 4,970,000	△ 4,720,175	△ 249,825

(単位:円)

科 目	当初予算額	補 正 額	補正後予算額	決 算 額	差 異
II 投資活動収支の部					
1. 投資活動収入					
特定資産取崩収入	2,000,000	△ 716,000	1,284,000	1,283,141	859
頭彰基金資産取崩収入	2,000,000	△ 716,000	1,284,000	1,283,141	859
頭彰基金資産取崩収入	2,000,000	△ 716,000	1,284,000	1,283,141	859
投資活動収入計(D)	2,000,000	△ 716,000	1,284,000	1,283,141	859
2. 投資活動支出					
特定資産取得支出	0	0	0	0	0
頭彰基金資産取得支出	0	0	0	0	0
頭彰基金資産取得支出	0	0	0	0	0
投資活動支出計(E)	0	0	0	0	0
投資活動収支差額(D)- (E)=(F)	2,000,000	△ 716,000	1,284,000	1,283,141	859
III 予備費支出	0	0	0	0	0
当期収支差額(C)+(F)	1,000	△ 3,687,000	△ 3,686,000	△ 3,437,034	△ 248,966
前期繰越収支差額	38,766,544		38,766,544	38,766,544	0
次期繰越収支差額	38,767,544	△ 3,687,000	35,080,544	35,329,510	△ 248,966

貸借対照表

2025年3月31日現在

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現 金	0	0	0
普通預金	36,383,805	39,940,978	△ 3,557,173
未収入金	0	0	0
前払金	27,920	24,900	3,020
仮払金	0	0	0
流動資産合計	36,411,725	39,965,878	△ 3,554,153
2. 固定資産			
(1) 特定資産			
顕彰基金資産	19,138,222	20,421,363	△ 1,283,141
特定資産合計	19,138,222	20,421,363	△ 1,283,141
固定資産合計	19,138,222	20,421,363	△ 1,283,141
資産合計	55,549,947	60,387,241	△ 4,837,294
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	764,329	739,544	24,785
前受金	175,000	190,000	△ 15,000
預り金	142,886	269,790	△ 126,904
仮受金	0	0	0
流動負債合計	1,082,215	1,199,334	△ 117,119
負債合計	1,082,215	1,199,334	△ 117,119
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
寄付金	19,138,222	20,421,363	△ 1,283,141
指定正味財産合計	19,138,222	20,421,363	△ 1,283,141
(うち特定資産への充当額)	(19,138,222)	(20,421,363)	(△ 1,283,141)
2. 一般正味財産	35,329,510	38,766,544	△ 3,437,034
正味財産合計	54,467,732	59,187,907	△ 4,720,175
負債及び正味財産合計	55,549,947	60,387,241	△ 4,837,294

(貸借対照表に対する注記)

実施事業資産(基金)は以下のとおりです。

特定資産 顕彰基金資産 19,138,222円

正味財産増減計算書

2024年4月1日から2025年3月31日まで

(単位:円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 基本財産運用収益	1,900	1	1,899
② 特定資産運用益	3,601	804	2,797
③ 会費	26,899,560	26,699,560	200,000
④ 負担金	3,411,500	3,801,200	△ 389,700
⑤ 受取寄付金	1,283,141	1,977,774	△ 694,633
経常収益計	31,599,702	32,479,339	△ 879,637
(2) 経常費用			
① 事業費	23,698,102	23,439,401	258,701
② 管理費	11,338,634	10,746,225	592,409
経常費用計	35,036,736	34,185,626	851,110
当期経常増減額	△ 3,437,034	△ 1,706,287	△ 1,730,747
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
① 固定資産除却損	0	0	0
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 3,437,034	△ 1,706,287	△ 1,730,747
一般正味財産期首残高	38,766,544	40,472,831	△ 1,706,287
一般正味財産期末残高	35,329,510	38,766,544	△ 3,437,034
II 指定正味財産増減の部			
受取寄付金	0	0	0
一般正味財産への振替額	△ 1,283,141	△ 1,977,774	694,633
当期指定正味財産増減額	△ 1,283,141	△ 1,977,774	694,633
指定正味財産期首残高	20,421,363	22,399,137	△ 1,977,774
指定正味財産期末残高	19,138,222	20,421,363	△ 1,283,141
III 正味財産期末残高	54,467,732	59,187,907	△ 4,720,175

2024年度 正味財産増減計算書内訳表

2024.4.1～2025.3.31

(単位:円)

科 目	実施事業等会計					その他事業会計				法人会計	合計
	大学生と 中小企業との マッチング事業	労働相談事業	障害者・ 高齢者 雇用啓発事業	中・高齢者 職業生活支援 セミナー事業	小計	機関誌 発刊事業	労務管理 セミナー事業	その他の 事業	小計		
I 一般正味財産増減の部											
1. 経常増減の部											
(1) 経常収益											
① 基本財産運用益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,900	1,900
② 特定資産運用益	0	0	3,601	0	3,601	0	0	0	0	0	3,601
③ 受取会費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	26,899,560	26,899,560
④ 事業収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
⑤ 受取負担金	0	0	0	280,000	280,000	786,500	1,600,000	745,000	3,131,500	0	3,411,500
⑥ 受取寄付金	0	0	1,283,141	0	1,283,141	0	0	0	0	0	1,283,141
⑦ 雑収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
経常収益計	0	0	1,286,742	280,000	1,566,742	786,500	1,600,000	745,000	3,131,500	26,901,460	31,599,702
(2) 経常費用											
事業費	2,921,004	1,837,957	5,282,419	3,893,610	13,934,990	1,233,950	6,819,456	1,709,706	9,763,112		23,698,102
給料手当	2,505,264	1,589,870	2,568,920	2,392,634	9,056,688	0	1,589,870	0	1,589,870		10,646,558
福利厚生費	392,140	248,087	410,451	175,053	1,225,731	0	248,087	0	248,087		1,473,818
会議費	0	0	433,920	236,608	670,528	0	2,404,978	1,082,675	3,487,653		4,158,181
旅費交通費	23,390	0	1,325	380	25,095	5,727	36,315	133,813	175,855		200,950
通信運搬費	210	0	387,702	139,120	527,032	384,259	150,905	60,668	595,832		1,122,864
消耗品費	0	0	137,594	17,775	155,369	4,840	25,113	132,550	162,503		317,872
印刷製本費	0	0	1,273,507	243,560	1,517,067	839,124	414,688	0	1,253,812		2,770,879
賃借料	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0
諸謝金	0	0	50,000	488,480	538,480	0	1,749,340	0	1,749,340		2,287,820
支払負担金	0	0	19,000	200,000	219,000	0	200,000	300,000	500,000		719,000
雑役務費	0	0	0	0	0	0	160	0	160		160
管理費										11,338,634	11,338,634
給料手当										3,848,045	3,848,045

福利厚生費										609,755	609,755
会議費										635,134	635,134
旅費交通費										15,613	15,613
通信運搬費										484,513	484,513
消耗品費										70,951	70,951
印刷製本費										210,032	210,032
光熱水料費										97,145	97,145
賃借料										4,424,027	4,424,027
租税公課										528,650	528,650
支払負担金										325,572	325,572
雑役務費										89,197	89,197
経常費用計	2,921,004	1,837,957	5,282,419	3,893,610	13,934,990	1,233,950	6,819,456	1,709,706	9,763,112	11,338,634	35,036,736
当期経常増減額	△ 2,921,004	△ 1,837,957	△ 3,995,677	△ 3,613,610	△ 12,368,248	△ 447,450	△ 5,219,456	△ 964,706	△ 6,631,612	15,562,826	△ 3,437,034
2. 経常外増減の部											
(1) 経常外収益											
経常外収益計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用											
固定資産除却損	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
経常外費用計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 2,921,004	△ 1,837,957	△ 3,995,677	△ 3,613,610	△ 12,368,248	△ 447,450	△ 5,219,456	△ 964,706	△ 6,631,612	15,562,826	△ 3,437,034
一般正味財産期首残高	△ 35,491,786	△ 28,039,524	△ 46,215,175	△ 36,974,045	△ 146,720,530	△ 5,461,170	△ 41,816,834	△ 14,912,793	△ 62,190,797	247,677,871	38,766,544
一般正味財産期末残高	△ 38,412,790	△ 29,877,481	△ 50,210,852	△ 40,587,655	△ 159,088,778	△ 5,908,620	△ 47,036,290	△ 15,877,499	△ 68,822,409	263,240,697	35,329,510
II 指定正味財産増減の部											
受取寄付金(指定)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
一般正味財産への振替額	0	0	△ 1,283,141	0	△ 1,283,141	0	0	0	0	0	△ 1,283,141
当期指定正味財産増減額	0	0	△ 1,283,141	0	△ 1,283,141	0	0	0	0	0	△ 1,283,141
指定正味財産期首残高	0	0	20,421,363	0	20,421,363	0	0	0	0	0	20,421,363
指定正味財産期末残高	0	0	19,138,222	0	19,138,222	0	0	0	0	0	19,138,222
III 正味財産期末残高	△ 38,412,790	△ 29,877,481	△ 31,072,630	△ 40,587,655	△ 139,950,556	△ 5,908,620	△ 47,036,290	△ 15,877,499	△ 68,822,409	263,240,697	54,467,732

財 産 目 録

2025年3月31日現在

(単位:円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額
(流動資産)	普通預金	りそな銀行大手支店517	運転資金として	1,782,643
		りそな銀行大手支店275	〃	0
		りそな銀行大手支店621	〃	142,886
		三菱UFJ銀行谷町支店	〃	55,705
		三菱UFJ銀行大阪駅前支店	〃	0
		三井住友銀行大阪公務部	〃	586,532
		三井住友銀行天満橋支店	〃	160,000
		PayPay銀行ビジネス営業部	〃	30,368,797
		三井住友信託銀行 大阪本店営業部	〃	3,287,242
	未収入金			0
前払金		雇用管理セミナー会場借料	27,920	
流動資産合計				36,411,725
(固定資産)	特定資産	顕彰基金資産	定期預金 三井住友信託銀行 大阪本店営業部	顕彰事業の資産であり、運用益及び 資産を事業の財源として使用している
				19,138,222
固定資産合計				19,138,222
資産合計				55,549,947
(流動負債)	未払金		社会保険料、後納郵便料金 等	764,329
	前受金		新入社員研修受講料、年会費	175,000
	預り金		社会保険料個人負担分	142,886
流動負債合計				1,082,215
負債合計				1,082,215
正味財産				54,467,732

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

固定資産の減価償却方法は、定額法で行っている。

(2) 消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2. 特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
特定資産				
顕彰基金資産	20,421,363	0	1,283,141	19,138,222
合 計	20,421,363	0	1,283,141	19,138,222

3. 特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産 からの充当額)	(うち一般正味財産 からの充当額)	(うち負債に対応す る額)
特定資産				
顕彰基金資産	19,138,222	19,138,222	0	0
合 計	19,138,222	19,138,222	0	0

4. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

内 容	金 額
経常収益への振替額	
顕彰基金資産	1,283,141
合 計	1,283,141

第 3 号 議 案

2024年度監事監査報告の件

監査報告

2025年4月23日

一般社団法人大阪府雇用開発協会
会長 生駒昌夫様

監事

早川 巖



私たち監事は、2024年4月1日から2025年3月31日までの事業年度の理事の職務の執行に関して、本監査報告を作成し、以下のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

私たち監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、法人事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算関係書類(貸借対照表、正味財産増減計算書、財務諸表に対する注記及びこれらの附属明細書)について検討いたしました。

2 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算関係書類の監査結果

計算関係書類は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

以上

第 4 号 議 案

2025年度事業実施計画（案）の件

2025年度事業実施計画（案）

（2025. 4. 1～2026. 3. 31）

☆会務関係事業

項 目	事 業 内 容（※は大阪労働局との連携事業を表す）	実 施 時 期	備 考
総会・理事会 の開催	<ol style="list-style-type: none"> 1. 第1回理事会を開催し、総会付議事項及び協会運営に関する事項等について審議、表決を得る。 2. 定時総会を開催し、2024年度事業実施報告、収支計算報告、2025年度事業実施計画(案)、収支予算(案)、役員改選(案)等について審議、表決を得る。 3. 第2回理事会を開催し、役員を選任について表決を得る。 4. 第3回理事会を開催し、2025年度補正予算(案)、2026年度事業実施計画(案)、収支予算(案)について審議、表決を得る。 	<p>5月19日(月)</p> <p>5月19日(月)</p> <p>5月19日(月)</p> <p>2月下旬 ～3月上旬</p>	<p>シェラトン 都ホテル大阪</p> <p style="text-align: center;">”</p> <p style="text-align: center;">”</p>
基盤拡大強化 関係事業	<ol style="list-style-type: none"> 1. 「基盤拡大強化委員会」による協会事業の進捗管理、会員拡大（会費額改定）及び財務処理（費用対効果）等について検討・検証を行い、会員サービスの充実を図る。 2. 機関誌（「OSAKA雇用開発REPORT」）の発行、ホームページ、諸会議・セミナー等の機会をとらえ協会活動の周知・広報を積極的に行い、協会事業の利用促進、会員の獲得を図る。 3. 大阪労働局、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構大阪支部等と連携会議を開催し、事業推進・連携方策等について協議を行う。（※） 4. 大阪労働局と連携し府内ハローワーク単位に設立されている地域雇用開発協会との共催セミナーを開催し、情報交換や各地域協会との連携協力関係を強化する。（※） 5. 会員からの紹介カードによる事業所や、協会事業を通じて把握した未加入事業所へ、文書・訪問等による加入勧奨を行う。 	<p>7月上旬</p> <p>1月下旬</p> <p>「OSAKA雇用開発 REPORT」発行 夏号6月 秋号10月 新春号1月</p> <p>4月下旬～5月下旬</p> <p>（予定）</p> <p>10月下旬 ～11月上旬</p> <p>年間</p>	<p style="text-align: center;">1,300部</p> <p style="text-align: center;">大阪労働局 会議室</p>
会員管理・財務 運営関係事業	<ol style="list-style-type: none"> 1. 創意工夫を凝らした業務運営に努め、効果的・効率的な事業を推進する。 2. 業務の効果的・効率的な運営に努め、業務運営の的確・確実な実施により職員の意識改革と会員及び利用者サービスの拡充を図る。 	<p>年間</p> <p>年間</p>	

項目	事業内容 (※は大阪労働局との連携事業を表す)	実施時期	備考
会員管理・財務運営関係事業	<p>3. 会員管理を適切に行い、負担金収入、機関誌広告料等の事業収入増に取り組み安定的な財政基盤の確立に努める。</p> <p>4. 事業・予算の計画的・効率的な執行と協会財務の適正な運営に努める。</p>	<p>年間</p> <p>年間</p>	
啓発事業推進・会員サービス関係事業	<p>1. 高年齢者雇用優良事業所、障害者雇用優良事業所、永年勤続障害者の表彰を行う。(※)</p> <p>2. 推進委員会を開催し、協会事業の企画運営に関する検討、協議を行うとともに、委員相互の交流研鑽を図り、協会の円滑な運営に努める。</p> <p>3. 会員企業の雇用の安定と事業発展に資するため、時宜に応じたテーマにより「講演会」、「研修会」等を開催する。(「新春講演会」等)</p> <p>4. 労働・雇用に関する一体的な情報提供サービスを実施する。</p> <p>・厚生労働省、大阪労働局、大阪府、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構大阪支部・公益社団法人大阪労働基準連合会をはじめ関係機関・団体における雇用・労働に関する情報を総合的に集約し、早期の提供に努める。</p> <p>・障害者雇用啓発冊子「働く広場」、高齢者雇用啓発冊子「エルダー」の提供。(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構から会員企業あてに直送)</p> <p>5. 大阪新卒者等人材確保推進本部と連携して人材確保及び雇用・就労支援事業を推進する。 (主な事業) 「就活フェア」 ・合同企業説明会 ・就職面接会等 (※)</p> <p>6. 社会・経済の変化に対応し、会員企業の雇用の安定、雇用の維持、促進に資するため、広汎なテーマにわたる労務管理セミナーを開催する。</p>	<p>10月 3日 (金)</p> <p>年 3 回 7月初旬 10月中旬 11月21日 (金)</p> <p>講演会 1月19日 (月)</p> <p>年間</p> <p>「働く広場」 毎月25日発行 「エルダー」 毎月1日発行</p> <p>年間 (予定) 5月30日 (金) 6月 9日 (月) ～16日 (月)</p> <p>年間 (雇用管理等セミナー 事業へ詳細記載)</p>	<p>プリムローズ大阪</p> <p>新春講演会 シェラトン 都ホテル大阪</p> <p>ナレッジキャピタル コングレC. C 新卒応援 ハローワーク</p>

☆労働相談事業

項目	事業内容 (※は大阪労働局との連携事業を表す)	実施時期	備考
労働相談事業	<p>1. 企業からのニーズに応じて、高年齢者、障害者の雇用促進をはじめとした雇用・労働問題全般(採用、求人、助成金、雇用管理等)に係る個別相談、行政機関等へのコーディネート等を実施する。</p>	<p>年間</p>	

☆障害者・高年齢者雇用関係事業

項目	事業内容 (※は大阪労働局との連携事業を表す)	実施時期	備考
障害者雇用相談援助事業	1. 主に会員企業からの相談に応じて、障害者の雇入れ及びその雇用の継続を図るための一連の雇用管理についての援助、相談を実施する。	年間	
障害者雇用啓発事業	1. 障害者雇用関係表彰を行う。(協会顕彰基金事業) ・顕彰委員会 ・障害者雇用優良事業所表彰 ・永年勤続障害者表彰 2. 障害者雇用好事例、その他障害者雇用に関する情報を収集し、啓発誌「H. E. C. 77号」を発行する。(編集委員会を開催し編集方針等を決定する。) 3. 障害者雇用に関する啓発・広報の実施及び障害者雇用促進法や助成金制度についての周知広報を行う。(※)	8月中 10月3日(金) 10月3日(金) 編集委員会10月 3月上旬発行 年間	プリムローズ大阪 1300部 機関誌配布時 リーフレット同梱
障害者雇用援助等事業	1. 障害者雇用促進・雇用管理に関する研修・講習会、セミナー等を開催する。 ・「障害者雇用管理セミナー」 ・「障害者の働く職場見学会」 ・「障害者雇用の実例紹介セミナー」 2. 大阪労働局等との共催により「障害者就職面接会」を開催する。(※) 3. 精神・発達障害者しごとサポーター養成講座(※) 4. 企業と特別支援学校との情報交換会(※) 5. 施設見学会 6. 知的・精神障害者の就職支援事業 大阪労働局・ハローワーク等と情報交換を密にし、ハローワーク等でチャレンジ雇用に従事している障害者や、府内支援学校、障害者訓練校の生徒等について、実習等を通じて協会会員企業への就職支援を進める。(※)	年間 2回 1～2回 12月 9月～11月 年間(新規)	
高年齢者雇用啓発事業	1. 高年齢者雇用優良事業所表彰を行う。(※)	10月3日(金)	プリムローズ大阪
高年齢者雇用援助事業	1. 中・高年齢者を対象に在職中から高齢期における経済プラン、ライフプランに関するセミナーを開催する。(概ね50歳以上対象) ○「いきいきマイライフセミナー」の開催 (2日間コース：年2回 1日コース：年1回) <プログラム> ・社会保険制度の仕組みと手続き ・生涯経済プラン ～50歳以降のライフプラン～ ・やさしい健康管理 ～メタボリック・ロコモティブシンドロームからの身体メンテナンス術～	年間 第1回(木～金) 7月17～18日 第2回(木～金) 11月13～14日 第3回 2月13日(木)	たかつガーデン

項 目	事 業 内 容 (※は大阪労働局との連携事業を表す)	実 施 時 期	備 考
高年齢者 雇用援助事業	2. 高齢社員活用セミナー	年間	
	3. シニア就職面接会を開催する (※)	年間	
	4. 高齢者活躍人材確保育成事業連絡会議 (大シ協) 参画	2月下旬	

☆若年者雇用関係事業

項 目	事 業 内 容 (※は大阪労働局との連携事業を表す)	実 施 時 期	備 考
若年労働力確保 関係事業	1. 社会人マナーの基本を取得させるため、新規大卒等新入社員を対象とした社員研修を開催する。	出張・個別開催 4月～5月 通常開催 4月2～3日 (水～木) 雇用管理セミナー 事業へ掲載	たかつガーデン
	2. 中堅・中小企業等の採用担当者・経営者を対象に、採用活動・採用選考・人材育成等に際して参考となる情報・ノウハウ等を提供するセミナーを開催する。		
	3. 学内合同企業説明会の開催及び大学等主催の学内合同企業説明会への協力(会員企業等の参加を誘導)により、中堅・中小企業の人材確保と学生の就職活動を支援する。 ○大学等 (順不同) ・近畿職業能力開発大学校 ・大阪工業大学 ・大阪電気通信大学 ・近畿大学 ・摂南大学 ・大阪芸術大学 ・大阪産業大学	3月～1月	各大学等
	4. 新卒者採用情報掲示板	年間	
	5. 大阪新卒応援ハローワークと連携して企業説明会を開催する(※)	7月～11月	
	6. 大学卒業予定者等若年者を対象とする合同就職面接会を大阪新卒者等人材確保推進本部等と連携して開催し、企業の人材確保と若年者の就職活動を支援する。(※) (主な事業) 「就活フェア」 ・合同企業説明会 ・就職面接会等	5月30日 (金) 6月9日 (月) ～16日 (月) 7月～	ナレッジキャピタル コンプレックス 大阪新卒応援 ハローワーク
	7. 障害のある学生について、大学との協力関係を基に情報交換を行い、ハローワークとの連携等により、随時個別の就職支援を行う。 ○障害のある学生のインターンシップ		
	8. 外国人留学生対象の企業説明会・就職面接会を開催する。(※)	6月17日 (火) 11月 (予定)	グランキューブ大阪
	9. 高校卒業予定者を対象に合同求人説明会を開催する。(※)	10月28日 (火)	
	10 学卒求人ガイド事業 他府県高校卒業予定者向けに、企業選定の参考となる行き届いた情報 (ビジュアル等も含め) を提供。	5月～ (新規)	
	11 高校生を対象とする業界研究イベント 高校生の早期離職問題を踏まえ、キャリア教育の一環と併せて、会員企業の早期PRの場とする。(※) (会員企業が自社PRと併せて説明) ①合同求人説明会の業界研究ブース事業 (2年生対象) ②バーチャル業界 (企業) 説明会事業	5月～ (新規)	

☆雇用管理等セミナー事業

項 目	事 業 内 容 (※は大阪労働局との連携事業を表す)	実 施 時 期	備 考
雇用管理等 セミナー事業	1. 新入社員研修 (出張・個別開催) 新入社員研修 (通常開催) フォローアップ研修	(4月～5月) 4月2～3日 (水～木) 10月 7日 (火)	たかつガーデン
	2. 人事労務初任者のための知って得するセミナー ○社会保険・雇用保険・労基法編 ○キャリアアップ助成金編 ○就業規則見直し編	4月11日 (金) 6月27日 (金) 7月 8日 (火)	たかつガーデン 大阪産業創造館 〃
	3. 障害者雇用管理セミナー ○障害者雇用管理セミナー 「障害特性に応じた雇用管理に関する支援」 ○障害者雇用の実例紹介セミナー ○障害者雇用助成金セミナー	(9月～2月) (予定) (9月～2月) (予定)	
	4. 障害者の働く職場見学会	(9月～10月)	
	5. いきいきマイライフセミナー ＜プログラム＞ ・社会保険制度の仕組みと手続き ・生涯経済プラン～50歳以降のライフプラン～ ・やさしい健康管理 ～メタボリック・ロコモティブシンドローム からの身体メンテナンス術～ ・オンライン年金セミナー	第1回 (木～金) 7月17～18日 第2回 (木～金) 11月13～14日 第3回 2月13日 (金) 調整中	たかつガーデン
	6. 健康管理セミナー ・メンタル・身体両面の健康管理 (女性対象) ・メンタル・身体両面の健康管理	6月 7日 (土) 10～11月予定	ドーンセンター
	7. 人材育成プログラムセミナー ・中堅社員研修 ・次世代女性リーダー研修 ・先輩社員化研修	6月12日 (木) 7月29日 (火) 2月25日 (水)	たかつガーデン 〃 〃
	8. 雇用管理セミナー ○労働関係法対策ゼミナール (全2回) ・第1回 ・第2回 ○ハラスメント ・ハラスメント研修 (出張開催含む) ・ハラスメント ○派遣先事業所向けセミナー ○外国人雇用管理セミナー ○リスク回避シリーズセミナー ○高齢社員活用セミナー	年間 5月23日 (金) 6月20日 (金) 年間 (予定) 7月16日 (水) 11月予定 7月予定 11月予定 (予定)	産創館 〃 たかつガーデン
	9. 人事労務研究会	1月～2月予定	
	10. 新春講演会	1月19日 (月)	シェラトン 都ホテル大阪

第 5 号 議 案

2025年度収入支出予算（案）の件

2025年度 収支予算書【収支ベース】(案)

2025年4月1日から2026年3月31日まで

(単位:千円)

科 目	2025年度 予 算 額	2024年度 予 算 額	増 減	備 考
I 事業活動収支の部				
1. 事業活動収入				
基本財産利息	0	0	0	
特定資産利息	4	4	0	
会費収入	26,875	26,875	0	
負担金収入	6,839	3,412	3,427	
雑収入	0	0	0	
事業活動収入計	33,718	30,291	3,427	
2. 事業活動支出				
事業費支出	23,876	23,870	6	
給料手当	10,891	10,649	242	
福利厚生費	1,705	1,478	227	
会議費	4,032	4,159	△ 127	
旅費交通費	222	203	19	
通信運搬費	1,052	1,127	△ 75	
消耗品費	336	320	16	
印刷製本費	2,969	2,905	64	
賃借料	0	0	0	
諸謝金	2,320	2,289	31	
負担金	349	739	△ 390	
雑役務費	0	1	△ 1	
管理費支出	11,841	11,391	450	
給料手当	3,633	3,849	△ 216	
退職給付費	569	0	569	
福利厚生費	633	614	19	
会議費	600	636	△ 36	
旅費交通費	48	24	24	
通信運搬費	465	486	△ 21	
消耗品費	20	71	△ 51	
印刷製本費	208	211	△ 3	
光熱水料費	114	96	18	
賃借料	4,707	4,435	272	
租税公課	549	549	0	
負担金	200	326	△ 126	
雑役務費	95	94	1	
事業活動支出計	35,717	35,261	456	
事業活動収支差額	△ 1,999	△ 4,970	2,971	
II 投資活動収支の部				
1. 投資活動収入				
特定資産取崩収入	2,000	1,284	716	
顕彰基金資産取崩収入	2,000	1,284	716	
投資活動収入計	2,000	1,284	716	
2. 投資活動支出				
特定資産取得支出	0	0	0	
投資活動支出計	0	0	0	
投資収支活動差額	2,000	1,284	716	
当期収支差額	1	△ 3,686	3,687	
前期繰越収支差額	35,330	38,766	△ 3,436	
次期繰越収支差額	35,331	35,080	251	

借入金限度額

0円

債務負担額

0円

2025年度 収支予算書【損益ベース】(案)

(単位:円)

科 目	実施事業等会計					その他事業会計				法人会計	合計
	大学生と中小企業とのマッチング事業	労働相談事業	障害者・高齢者雇用啓発事業	中・高齢者職業生活支援セミナー事業	小計	機関誌発刊事業	労務管理セミナー事業	その他の事業	小計		
I 一般正味財産増減の部											
1. 経常増減の部											
(1) 経常収益											
① 特定資産運用益	0	0	4,000	0	4,000	0	0	0	0	0	4,000
② 受取会費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	26,875,000	26,875,000
③ 受取負担金	0	0	0	2,220,000	2,220,000	1,179,000	2,565,000	875,000	4,619,000	0	6,839,000
④ 受取寄付金	0	0	2,000,000	0	2,000,000	0	0	0	0	0	2,000,000
経常収益計	0	0	2,004,000	2,220,000	4,224,000	1,179,000	2,565,000	875,000	4,619,000	26,875,000	35,718,000
(2) 経常費用											
事業費	2,934,000	1,839,000	5,541,000	4,055,000	14,369,000	1,293,000	6,483,000	1,731,000	9,507,000		23,876,000
給料手当	2,518,000	1,591,000	2,573,000	2,618,000	9,300,000	0	1,591,000	0	1,591,000		10,891,000
福利厚生費	391,000	248,000	408,000	410,000	1,457,000	0	248,000	0	248,000		1,705,000
会議費	0	0	475,000	257,000	732,000	0	2,250,000	1,050,000	3,300,000		4,032,000
旅費交通費	24,000	0	1,000	6,000	31,000	10,000	36,000	145,000	191,000		222,000
通信運搬費	1,000	0	435,000	20,000	456,000	385,000	150,000	61,000	596,000		1,052,000
消耗品費	0	0	150,000	18,000	168,000	5,000	18,000	145,000	168,000		336,000
印刷製本費	0	0	1,430,000	226,000	1,656,000	893,000	420,000	0	1,313,000		2,969,000
諸謝金	0	0	50,000	500,000	550,000	0	1,770,000	0	1,770,000		2,320,000
支払負担金	0	0	19,000	0	19,000	0	0	330,000	330,000		349,000
管理費										11,841,000	11,841,000
給料手当										3,633,000	3,633,000
退職給付費										569,000	569,000
福利厚生費										633,000	633,000

会議費										600,000	600,000
旅費交通費										48,000	48,000
通信運搬費										465,000	465,000
消耗品費										20,000	20,000
印刷製本費										208,000	208,000
光熱水料費										114,000	114,000
賃借料										4,707,000	4,707,000
租税公課										549,000	549,000
支払負担金										200,000	200,000
雑役務費										95,000	95,000
経常費用計	2,934,000	1,839,000	5,541,000	4,055,000	14,369,000	1,293,000	6,483,000	1,731,000	9,507,000	11,841,000	35,717,000
当期経常増減額	△ 2,934,000	△ 1,839,000	△ 3,537,000	△ 1,835,000	△ 10,145,000	△ 114,000	△ 3,918,000	△ 856,000	△ 4,888,000	15,034,000	1,000
2. 経常外増減の部											
(1) 経常外収益											
経常外収益計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用											
経常外費用計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 2,934,000	△ 1,839,000	△ 3,537,000	△ 1,835,000	△ 10,145,000	△ 114,000	△ 3,918,000	△ 856,000	△ 4,888,000	15,034,000	1,000
一般正味財産期首残高	△ 38,412,790	△ 29,877,481	△ 50,210,852	△ 40,587,655	△ 159,088,778	△ 5,908,620	△ 47,036,290	△ 15,877,499	△ 68,822,409	263,240,697	35,329,510
一般正味財産期末残高	△ 41,346,790	△ 31,716,481	△ 53,747,852	△ 42,422,655	△ 169,233,778	△ 6,022,620	△ 50,954,290	△ 16,733,499	△ 73,710,409	278,274,697	35,330,510
II 指定正味財産増減の部											
一般正味財産への振替額	0	0	△ 2,000,000	0	△ 2,000,000	0	0	0	0	0	△ 2,000,000
当期指定正味財産増減額	0	0	△ 2,000,000	0	△ 2,000,000	0	0	0	0	0	△ 2,000,000
指定正味財産期首残高	0	0	19,138,222	0	19,138,222	0	0	0	0	0	19,138,222
指定正味財産期末残高	0	0	17,138,222	0	17,138,222	0	0	0	0	0	17,138,222
III 正味財産期末残高	△ 41,346,790	△ 31,716,481	△ 36,609,630	△ 42,422,655	△ 152,095,556	△ 6,022,620	△ 50,954,290	△ 16,733,499	△ 73,710,409	278,274,697	52,468,732

第 6 号 議 案

会員に関する規定（改正案）の件

会員に関する規程(改正案)

(趣旨)

第1条 この規程は、一般社団法人大阪府雇用開発協会（以下「協会」という）定款第5条から第11条までの規程に基づき、会員に関し必要な事項を定める

(入会手続)

第2条 会員になろうとするものは入会申込書（様式第1号）により、会長に申し込むものとする。

(会費)

第3条 正会員が納入すべき会費は、年額1010,000円とし、口数に応じて納入するものとする。

2 事業所及び団体並びに個人が納入すべき会費の口数は、原則、別表の基準によるものとする。

3 賛助会員の会費は、原則として年額10100,000円以上とする。ただし、特別の事情がある場合はこの限りではない。

4 年度の後半において正会員となったものの会費は、次に掲げる額とすることができる。

(1) 10月から12月まで年額の2分の1

(2) 1月から3月まで年額の4分の1

(会費の納入)

第4条 会員は、当該年度の会費を毎年6月末日までに納入するものとする。ただし、新たに会員となったものの会費はこの限りでない。

(退会)

第5条 会員は、退会しようとするときは退会届（様式第2号）により、会長に届け出るものとする。

2 正会員が、会費を2年以上納入しないときは、退会したものとみなすことができる。

(会費の返還)

第6条 納入済みの会費は、会員が年度の中途において退会しても返還しない。

(変更の届出)

第7条 会員は、入会申込書に記載された事項に変更があったときは、遅滞なく変更届（様式第3号）により、会長に届け出るものとする。

(委任)

第8条 この規程の実施について必要な事項は、会長が別に定める

附 則

1 この規程は、平成18年4月1日から実施する。

2 この規程は、平成24年4月1日から施行する。

3 この規程は、令和7年5月19日から施行する。

別 表

		従業員数（規模）	口 数
団 体	事 業 所	49 人 以下	1 口以上
		50 人～99 人	2 口以上
		100 人～299 人	3 口以上
		300 人～499 人	4 口以上
		500 人～999 人	5 口以上
		1000 人～4999 人	6 口以上
		5000 人以上	8 口以上
		賛助会員	10 口以上
		その他団体等	2 口以上
	個 人	1 口以上	

第 7 号 議 案

危機管理規程（新設案）の件

危機管理規程（新設）

（目的）

第1条 この規程は、大阪府雇用開発協会（以下、「協会」という）において発生する様々な危機に対して、協会として取り組むべき初動対応や最低限必要とする業務の実施体制の整備等、協会業務を適切に維持、継続して運営するため、危機管理体制や対処方法、その他基本事項等を定め、会員及び職員等の安全確保を図るとともに、協会が社会的な責任を果たすことを目的とする。

（基本方針）

第2条 協会の危機管理の基本方針は、次の各号に掲げるとおりとする。

- （1）会員及び職員等の生命及び身体の安全確保を最優先とする
- （2）災害等により協会の事業が機能しなくなった場合、その速やかな復旧に努める
- （3）危機の未然防止に努める
- （4）財産の保護に努める
- （5）運営の継続又は速やかな再開に努める

（危機の定義）

第3条 危機とは会員及び職員等の安全が脅かされ、事業の遂行、財産、若しくは組織の存続に関し重大な影響が生じ、又は生じる恐れがある緊急の事態をいう。

（危機管理）

第4条 危機の原因及び状況を把握・分析するとともに、当該危機によってもたらされる事態を想定し、被害の回避及び被害の拡大を最小限に抑制する。

（危機対応の原則）

第5条 危機が発生したときは、その解決のために迅速かつ冷静に対応し、生命及び身体の安全確保を最優先とする。

（危機対応の体制）

第6条 危機が発生した時は、会長の指揮の下（会長に事故のある時は、あらかじめ定めておいた順位にしたがい、副会長が務める）、事務局（事務局長以下職員）が対応に当たる。

(危機対応の事務)

第7条 危機対応の事務は、次のとおりとする。

- (1) 危機に関する情報収集を行うこと
- (2) 会員及び職員等の安否確認に努めること
- (3) 行政機関等との連絡に関すること
- (4) 対応策の検討、決定に関すること
- (5) その他の運営の危機に関すること

(危機対応の経理)

第8条 危機対応に要する費用は「危機管理引当金」から支出することとし、支出の決裁は会長の承認の下、事務局長が行うものとする。

- 2 協会は「危機管理引当金」を設置し、上限額に達するまで毎年度予算の範囲内で必要な資金を積立てる。
- 3 前項の上限額は当面（2千万円）とする。

(第三者の助言)

第9条 危機の解決にあたって、協会は必要に応じ第三者に助言を求めることができる。

(理事等への指示)

第10条 会長は、理事並びに監事に対し、運営の危機を解決するための対応を要請することが出来る。

(理事会への報告)

第11条 危機対応が収束した後は、理事会でその活動報告を行うものとする。

(改 廃)

第12条 この規程の改廃は、理事会の決議を経て行う。

附 則

(施行期日)

この規程は、令和7年5月19日から施行する。

第 8 号 議 案

役員改選（案）の件